

琉球大学附属図書館ラーニング・コモンズ等の行事利用に関する細則

平成29年3月17日
制 定

(趣旨)

第1条 この細則は、琉球大学附属図書館利用規程（以下「利用規程」という。）第21条の規定に基づき、同規程第15条に定める施設のうち琉球大学附属図書館ラーニング・コモンズ及び多目的ホール（以下「ラーニング・コモンズ等」という。）の行事利用に関し、必要な事項を定める。

(利用の範囲)

第2条 附属図書館長（以下「館長」という）は、次のいずれかに該当する行事等に限り、ラーニング・コモンズ等を専用することを認めるものとする。

- (1) 利用規程第2条1項2号に掲げる者により行われる授業。
- (2) 利用規程第2条1項に掲げる者により行われる、学術研究及び教育を目的とした研修等。
- (3) その他館長が適当と認める行事等。

(利用時間)

第3条 利用時間は、原則として開館日の開館時から閉館の30分前までの間とする。ただし、特に館長が認める場合は、複数の開館日に利用できるものとする。

- 2 前項の利用時間は、準備及び撤収の時間を含むものとする。

(利用場所)

第4条 利用場所は、次に示すラーニング・コモンズ等のエリアのいずれかとする。ただし、必要な場合は、同時に複数のエリアを利用できるものとする。

- イ パソコンエリア
- ロ プレゼンテーションエリア
- ハ グループ学修エリア
- ニ 土足禁止エリア
- ホ オープンエリア
- ヘ イベントエリア

(利用代表者及び利用責任者)

第5条 ラーニング・コモンズ等を行事等で利用する者（以下「利用者」という。）は、利用者の中に附属図書館担当職員との連絡業務等を担当する者（以下「利用代表者」という。）を置かなければならない。この場合、利用代表者は、利用規程第2条1項に該当する者とする。

- 2 利用者は、当該行事等の実施に関する責任を有する者（以下「利用責任者」という。）を置かなければならない。この場合、利用責任者は利用規程第2条1項2号又は3号に該当する者とする。なお、前項の利用代表者が利用規程第2条1項2号又は3号に該当する者である場合には、利用責任者を兼ねることができる。

（利用手続及び許可）

第6条 利用代表者は、原則として利用開始予定日の7日前までに、別紙様式によるラーニング・コモンズ等利用願（以下「利用願」という。）を提出し、館長の許可を受けなければならない。

（利用許可の取消）

第7条 館長は、利用の状況が次の各号の一に該当するときは、利用許可を取り消すことができる。

- (1) 利用願の内容から逸脱したとき
- (2) 図書館の運営を妨げる行為があったとき
- (3) 利用規程第17条で定める遵守事項に違反したとき
- (4) その他この細則に違反したとき

- 2 前条により利用を許可した場合においても、附属図書館に特別の必要が生じた場合は、館長は利用許可を取り消すことができる。

（利用方法）

第8条 利用代表者は、申し出により、利用する機器の借り出しを行うことができる。

- 2 利用代表者は、参加者に対し利用規程第17条で定める遵守事項を周知するものとする。
- 3 利用代表者は、利用終了後は直ちにその場所を原状に復しなければならない。
- 4 利用代表者は、都合により利用を中止又は変更するときは、速やかに担当職員に申し出なければならない。

（弁償）

第9条 利用責任者は、利用者がその責に帰すべき事由により設備及び備品を毀損、汚損又は紛失し、館長から利用規程第16条に基づき弁償を求められた場合は、これに従うものとする。

（庶務）

第10条 ラーニング・コモンズ等の行事利用に関する庶務は、附属図書館情報サービス課において処理する。

附 則

この細則は、平成29年3月17日から施行し、平成28年5月12日から適用する。

附 則（平成30年5月7日）

この細則は、平成30年5月7日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（令和2年12月1日）

- 1 この細則は、令和2年12月1日から実施する。
- 2 琉球大学附属図書館多目的ホール利用細則（平成23年9月29日制定）は、廃止する。

(別紙様式)

琉球大学附属図書館ラーニング・commons等利用願

年 月 日

琉球大学附属図書館長 殿

利用代表者

所属部局

利用代表者名

電話番号

電子メール

利用責任者※

所属部局

利用責任者名

電子メール

※利用代表者と同じ場合は省略

下記のとおり利用したいので申請します。

利用にあたっては、琉球大学附属図書館ラーニング・commons等の行事利用に関する細則を遵守します。

記

利用目的	
利用日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
参加予定人数	人 (学生証・職員証を持たない者 人を含む)
利用場所	【ラーニング・commons (2階)】 <input type="checkbox"/> パソコンエリア ※教育用アカウントを持つ学内構成員のみ利用可 <input type="checkbox"/> プレゼンテーションエリア <input type="checkbox"/> グループ学修エリア
	【多目的ホール (1階)】 <input type="checkbox"/> 土足禁止エリア <input type="checkbox"/> オープンエリア <input type="checkbox"/> イベントエリア
備考	

注) 利用願は利用日時の7日前までに、附属図書館情報サービス課へ提出してください。

(以下、図書館記入欄)

館長	事務部長	情報サービス課長	担当係